

「福岡県リフォーム推進ネットワーク協議会」は、安心して託されるリフォーム市場の実現に向け、リフォーム事業者が連携して活動しています。

協議会の登録には「リフォネット」登録が必要です。

リフォーム支援ネット

リフォネット

<http://www.refonet.jp>

「福岡県リフォーム推進ネットワーク協議会」への登録には、国土交通省所管の(財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター(以下リフォームセンター)が運営する公的サイト「リフォネット」への登録が必要です。

福岡県リフォーム推進ネットワーク協議会とは

住宅のリフォーム工事に関して、契約や施工上のトラブルの増加、高齢者に対するリフォーム詐欺などの問題が生じています。このようななか、リフォームの内容に応じた工事を安心して依頼できる最寄りの住宅リフォーム事業者の情報を提供する窓口として、住宅リフォームの施工グループから構成される「福岡県リフォーム推進ネットワーク協議会」を平成19年10月3日に発足しました。

● 施工グループの登録基準

- (1) 施工グループ事務局を法人等※1に有すること。
- (2) 施工グループとしての遵守基準や規約を保有すること。
- (3) 施工グループを構成する登録事業者によるリフォーム工事に関し、工事完了時における検査体制を有すること。
- (4) 施工グループは基準等に適合する登録事業者で構成され、その登録事業者数が10以上であること。
- (5) 施工グループ内の登録事業者に対し、定期的に技術教育等を行うこと。
- (6) 施工グループとして5年間以上活動していること。
- (7) 施工グループ情報を開示することについて承諾すること。

※1(法人等の基準)

- (1) 会社法第2条第1項第1号に基づく会社で、第911条3項3号、第912条第1項第3号、第913条第1項第3号及び第914条第1項第3号に基づく登記の本店の所在場所が福岡県内にあるもの。
- (2) 中小企業等協同組合法第3条に基づく中小企業等協同組合で、事務所の所在場所が福岡県内にあるもの。
- (3) 中間法人法第2条第1項に基づく中間法人で、事務所の所在場所が福岡県内にあるもの。
- (4) 法律に基づかない団体にあっては、主たる活動拠点が福岡県内にあるもので総会の承認を得たもの。

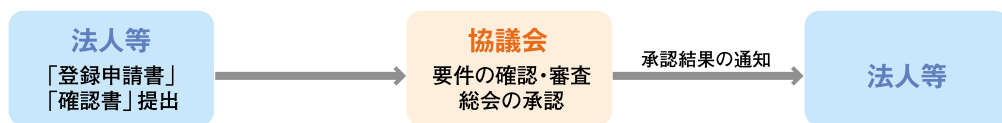
● 登録事業者の登録基準

- (1) 福岡県内に本店を有すること。
- (2) リフォネット登録事業者であること。
- (3) リフォーム工事に関する工事中の損害補償の機能を有すること。
- (4) リフォーム工事に従事して5年以上経過していること。
- (5) 登録事業者情報を開示することについて承諾すること。

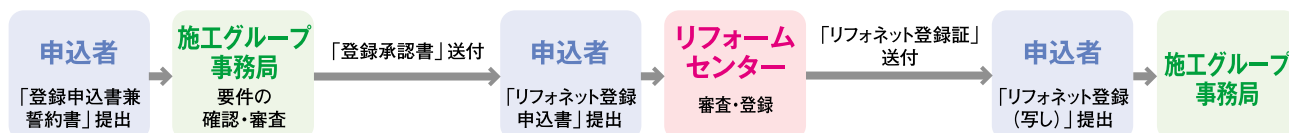
● 登録事業者の遵守事項

- (1) 住宅リフォーム推進協議会が定める「住宅リフォーム事業者倫理憲章」を遵守すること。
- (2) 住宅リフォーム推進協議会が作成する「標準契約書式」を使用すること。ただし、標準契約書式と同等以上のものを使用する場合は、この限りでない。
- (3) 住宅リフォームに関連する法令、及び諸規定を遵守すること。
- (4) 契約を行う際には、リフォネットの工事登録制度の活用を施主に説明すること。
- (5) 工事が完了し施主へ引き渡した後11ヶ月目をめどに工事箇所への点検を実施するなどのアフターフォローを行うこと。
- (6) 消費者とのトラブルが発生した場合は、真摯に対応を行い、施工グループ事務局に報告すること。

● 施工グループの登録の流れ



● 事業者の登録の流れ(施工グループとリフォネットの両方に申込が必要です)



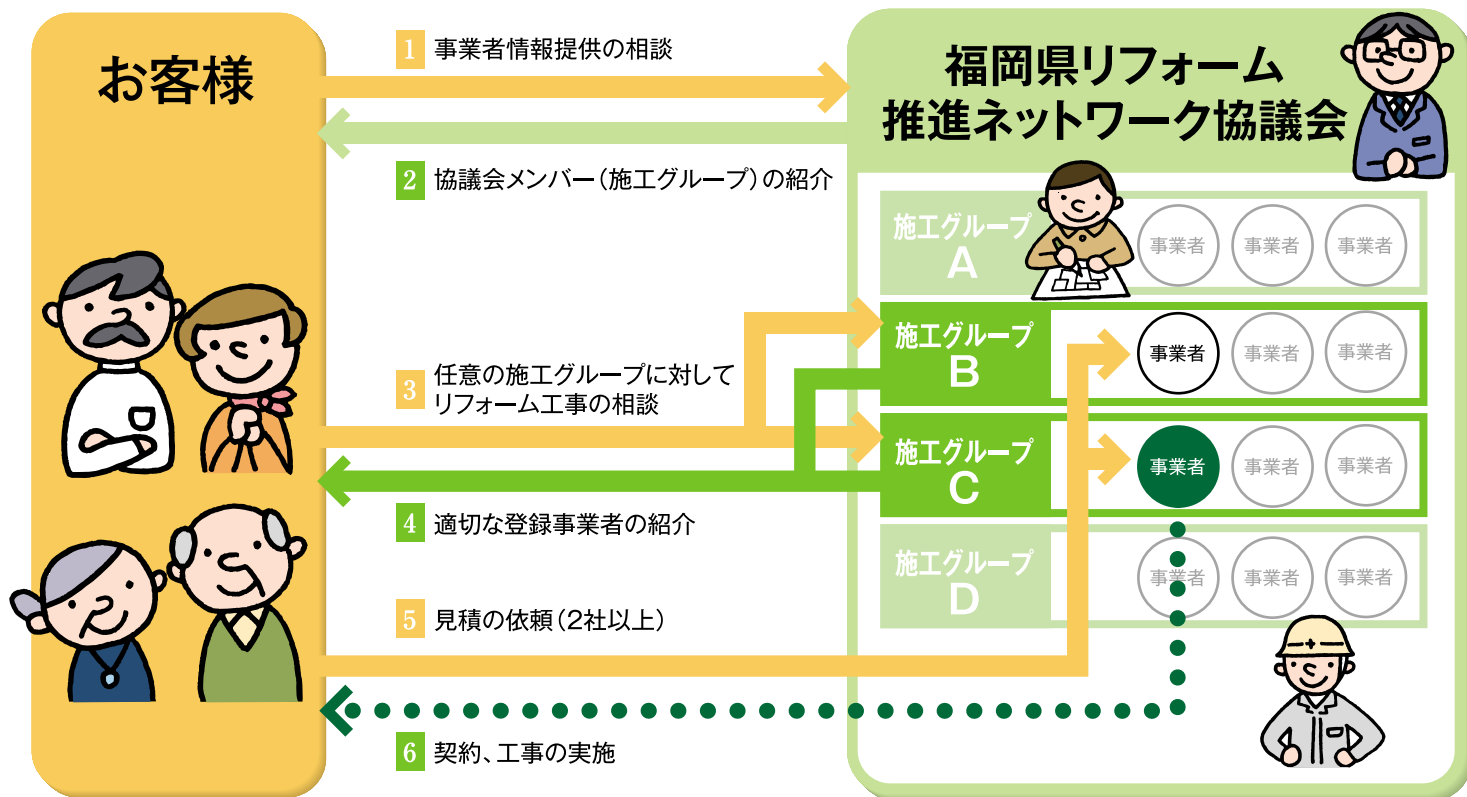
● 協議会の取組み

安心してリフォーム工事を依頼できる登録事業者の情報提供

登録事業者の技術力と提案力の向上に関する研修会等の実施

登録事業者相互の研鑽と情報交換

● 情報提供の仕組み



「リフォームネット」登録事業者について

- 事業者が自らその情報を提供するという趣旨から事業者の申請に基づき登録し、その事業者情報を掲載しています。
- 登録申請にあたり「住宅リフォーム事業者倫理憲章」遵守について同意を求めています。

■登録までの流れ



■「リフォームネット」に登録するための情報掲載料が必要です。

資本金が1,000万円以下の事業者

年間18,900円
(消費税込み)

年間12,600円
(消費税込み)

平成21年2月現在

■住宅リフォーム事業者倫理憲章

- ① 依頼主の期待に応え、住み心地や資産価値が最大となるよう努める。
- ② 依頼主が適切な選択と判断ができるよう、常に正確な情報の提供に努める。
- ③ 見積や契約等について誤解を生じないように正確で分かりやすい書面により、適正な業務遂行に努める。
- ④ 依頼主にとってよき相談者となり、クレーム等に対して誠実な対応に努める。
- ⑤ 関係法令を遵守し、さらに高い品性とモラルの保持に努める。
- ⑥ 住まいの質の向上を目指し、専門知識の修得と技術・技能の研鑽に努める。
- ⑦ 依頼主の理解と協力を得て、健康で安全な生活環境の実現と、資源の有効利用等による地球環境保全への寄与に努める。

※ 事業者共通の行動規範として住宅リフォーム推進協議会が定めています。
(<http://www.j-reform.com/>参照)

「リフォームネット」のお問い合わせ

(財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター
TEL/03-3261-4567 URL/<http://www.refonet.jp/>

■お問い合わせ

福岡県リフォーム推進ネットワーク協議会 事務局

0120-782-783

フリーダイヤル

TEL・FAX/092-621-7038 住所/福岡市東区社領1-2-9

■施工グループ

- ・TOTO株式会社 九州支社
- ・西部ガス株式会社
- ・有限責任中間法人日本増改築産業協会 九州支部
- ・福岡中小建設業協同組合
- ・北九州市住宅リフォーム促進協議会
- ・日本木造住宅耐震補強事業者協同組合 福岡県支部